随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和５年度九州地方整備局映像情報共有化設備改造
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森戸　義貴 〒８１２－００１３　福岡市博多区博多駅東２－１０－７　福岡第二合同庁舎７階
契 約 締 結 日	令和　５年　７月　５日
契約の相手方の 氏名及び住所	富士通株式会社　ソーシャルシステム事業本部　防災ソリューション事業部 福岡県福岡市博多区東比恵３－１－２　東比恵ビジネスセンター
契約金額 （消費税及び地 方消費税含む）	￥２２，５５０，０００－
予定価格 （消費税及び地 方消費税含む）	￥２２，５５０，０００－
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備　　考	

随意契約理由書

１．件　　名　　令和５年度九州地方整備局映像情報共有化設備改造

２．契約の相手方　　福岡市博多区東比恵１丁目５番１３号
富士通（株）パブリック＆ヘルスケア事業本部　防災事業部
電話　０９２－２６０－６２００

３．履行場所　　福岡市博多区博多駅東２－１０－７　九州地方整備局外

４．随意契約適用法令　　会計法第２９条の３第４項
国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１２条第１項第１号

５．当該案件の目的・内容及び随意契約に付する理由

１）当該案件の目的及び内容

本件は、映像情報共有化設備の改造（映像情報共有機能・表示改造、画像認識型交通量観測表示機能改造及び映像蓄積機能改造等）を行うものである。

２）随意契約に付する理由

今回の改造は、既設の映像情報共有化設備の改造（映像情報共有機能・表示改造、画像認識型交通量観測表示機能改造及び映像蓄積機能改造等）を行うものであり、設備の「機能・性能」に影響が及ぶ改造である。

当該設備は、当局の業務目的を達成するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等に基づき、当該設備の機器（ソフトウェア等も含む。）製作者（以下「製作者」）が独自に管理保有している技術を基に、設計・開発・製作・納入したもので、機能改造に当たり、既設設備の設計思想、技術的ノウハウの熟知が必要である。

以上のことから、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、会計法第２９条の３第４項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１２条第１項第１号の規定に基づき、富士通（株）パブリック＆ヘルスケア事業本部　防災事業部と随意契約を行うものである。

（随意契約理由書作成者）
企画部　情報通信技術課長